

令和4年3月22日

仙台市スポーツ少年団単位団代表指導者 各位

仙台市スポーツ少年団
本部長 吉田 尚
(公印省略)

スポーツ活動自粛要請の解除について

日頃より、スポーツ少年団活動にご尽力・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

仙台市より3月21日（月）まで要請のありました活動自粛につきまして、仙台市より解除通知を受け、仙台市スポーツ少年団においても活動自粛を解除いたします。

本日より団活動が可能となりますが、仙台市内の感染状況は予断を許さない厳しい状況が予想されます。団活動の再開にあたりましては、ケガを防ぐためにも段階的な活動と十分な感染防止対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

なお、活動場所としてスポーツ施設や学校を利用する際には施設や学校のルールに従い、各団の中でも再度ご確認くださいとともに、感染拡大防止のための取り組みにご協力をお願いいたします。

※添付：仙台市通知文「スポーツ活動自粛要請の解除について（通知）」

仙台市スポーツ少年団 事務局
〒980-0012
仙台市青葉区錦町 1-3-9
TEL:262-4180 / FAX:268-4193
sendaisporen@leaf.ocn.ne.jp

(写)

R3 文文ス第 2913 号

令和 4 年 3 月 22 日

仙台市スポーツ少年団

本部長 吉田 尚 様

仙台市文化観光局文化スポーツ部

スポーツ振興課長 熊谷 拓郎

スポーツ活動自粛要請の解除について（通知）

日頃より、本市スポーツの推進に関しましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、令和 4 年 2 月 28 日付文書にて、令和 4 年 3 月 1 日（火）から 3 月 21 日（月）までの間、高校生以下のスポーツ団体活動を自粛するよう要請していたところですが、市立学校における学校施設開放事業の再開等を踏まえまして、本日より活動の再開を可能とします。

しかしながら、本市における感染状況は、引き続き予断を許さない厳しい状況が続くことが予想されますことから、今後のスポーツ活動の実施に際しては、各競技団体等のガイドラインを踏まえた活動の徹底及び施設や学校等それぞれの活動場所における感染防止対策のルール遵守に努めていただきますよう改めてお願いいたします。

以上

【お問い合わせ】文化観光局スポーツ振興課企画係

電 話：022-214-8889

F A X：022-213-3225